

市区町村名：猿島郡五霞町

古河税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
え	江川	五霞町五霞インターチェンジ周辺地区 土地区画整理事業施行区域内	%	個別	個別	個別	個別	個別		
		市街化区域	40	1.5	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 7.3	純 17				
		2 上記以外の地域								
		(1) 県道西関宿・栗橋線沿	30	1.2	中 8.1	中 27	中 58	中 50		
お	大福田	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 7.3	純 13				
		2 上記以外の地域	30	1.0	中 9.1	中 16	中 42	中 36		
		(1) 県道西関宿・栗橋線沿	30	1.1	中 9.1	中 24	中 42	中 36		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 9.1	中 24	中 42	中 36		
		市街化調整区域								
か	川妻	市街化区域	40	1.5	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 7.3	純 17				
		2 上記以外の地域								
		(1) 県道西関宿・栗橋線沿	30	1.2	中 8.1	中 28	中 58	中 50		
		(2) 川妻団地	30	1.1	—	—	—	—		
こ	幸主	市街化区域	40	1.5	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 7.3	純 13				
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 9.1	中 16	中 42	中 36		
		(1) 県道西関宿・栗橋線沿	30	1.0	中 9.0	中 22	中 53	中 47		
		(2) 川妻団地	30	1.1	—	—	—	—		
こ	小手指	市街化区域	40	1.5	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 7.3	純 17				
		2 上記以外の地域								
		(1) 県道西関宿・栗橋線沿	30	1.2	中 8.1	中 27	中 58	中 50		
		(2) 川妻団地	30	1.1	—	—	—	—		

市区町村名：猿島郡五霞町

古河税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
こ	小手指	(2) 上記以外の地域	30	1.2	中 9.0	中 22	中 53	中 46		
		小福田	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 7.3	純 17					
		2 上記以外の地域								
		(1) 県道幸手・境線沿	30	1.1	中 8.1	中 27	中 58	中 50		
		(2) 県道西関宿・栗橋線沿	30	1.2	中 8.1	中 27	中 58	中 50		
		(3) 上記以外の地域	30	1.0	中 9.0	中 24	中 42	中 36		
	さ	山王	市街化調整区域							
			1 農業振興地域内の農用地区域		純 7.3	純 13				
			2 上記以外の地域	30	1.0	中 9.1	中 16	中 42	中 36	
山王山		市街化調整区域								
し	新幸谷	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 7.3	純 13					
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 9.0	中 16	中 42	中 36		
	は	原宿台1～4丁目	全域	40	1.1	比準	比準	比準	比準	
			冬木	五霞町五霞インターチェンジ周辺地区 土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	個別	個別
				市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	比準
市街化調整区域										
	1 農業振興地域内の農用地区域		純 7.3	純 14						
	2 上記以外の地域	30	1.1	中 9.1	中 17	中 42	中 36			
ま	前林	市街化調整区域								

市区町村名：猿島郡五霞町

古河税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
ま	前林	1 農業振興地域内の農用地区域	%		純 7.3	純 13					
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 9.0	中 16	中 42	中 36			
も	元栗橋	市街化区域									
		1 都市計画の用途地域の指定が工業専用地域となっている地域	40	1.5	比準	比準	比準	比準			
		2 上記以外の地域	40	1.2	比準	比準	比準	比準			
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 7.3	純 18					
		2 上記以外の地域									
		(1) 県道幸手・境線沿	30	1.1	中 8.1	中 27	中 58	中 50			
		(2) 上記以外の地域	30	1.0	中 9.0	中 24	中 42	中 36			